

平成27年度茨城県立病院運営評価委員会（第1回）の開催結果

日時：平成27年8月31日（月） 17：25～19：15

場所：茨城県庁11階 1106会議室

【委員】		
城西大学教授（地域医療・行政学）	伊関	友伸 氏
日製日立総合病院長	奥村	稔 氏
茨城県医師会長	小松	満 氏（委員長）
公認会計士	清水	至 氏
茨城県精神科病院協会長	瀧田	泰彦 氏
筑波大学附属病院長	松村	明 氏
群馬県立小児医療センター院長	丸山	健一 氏
茨城県総合健診協会顧問（県医療改革担当顧問）	山口	巖 氏

【議事内容・意見等】

○平成26年度第2回委員会における意見への対応

意見	対応
中央病院には歯科がないので、近隣の歯科医師を協力できるような取組みを進めてほしい。	東西茨城歯科医師会と医科歯科連携協定を締結し、本年4月から入院患者への歯科診療等を開始している。
筑波大学附属病院の精神科で、災害派遣精神医療チーム（DPAT）を立ち上げようとしている。是非、県や病院局と連携したいと考えている。	災害時における精神医療体制の構築は重要であることから、DPATの整備に向けて、筑波大学及び県保健福祉部と協議しながら、対応策を検討している。
県立病院に求められている医療を行うには財政的にどこかが負担しなければならない現実があるので、取組み内容とあわせて収支を明らかにすれば比較的説明しやすく、住民等の理解が得られやすいのではないか。	平成27年度補正予算（睡眠医療体制整備事業）の立案にあたっては、人件費や維持管理経費などを含めて新規事業・部門単独での収支見通しを明らかにし、事業実施の判断を行ったところ。

○主な意見

- ・ 継続的な病院経営を考えると、手持ち資金があると次の投資もしやすくなるので、内部留保に努めるべき。
- ・ 中央病院の役割として、初期研修医の地域医療実習を実施する際、医師不足に困っているような地域の病院で体験してもらうようにすべき。
- ・ DPATは、普段からのコネクションのなかでいざ災害が起きた時にどうするかというのが非常に重要なので、ぜひ大学と県で一緒になった事業ができると良い。
- ・ 今後予定される中期計画の見直しにあたっては、新公立病院改革ガイドラインに盛り込まれている、人をきちんと雇用して医療の質を上げ、収益を上げるという考え方を意識した方が良い。